

関係者 各位

ご挨拶

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、私 高山允伯は、このたび、会社更生手続中の日東通信機株式会社
の事業家管財人として東京地方裁判所より選任されました。

今後は、永沢徹法律家管財人とともに、従業員一同と一丸となって、事業の
円滑な遂行と一層の発展及び更生計画の遂行に邁進する所存ですので、何卒、
ご指導・ご鞭撻を賜りますよろしくお願い申し上げます。

なお、当職は、同裁判所の許可を得て、高石見機及び鈴木登美男、並びに
三宅加代子を、管財業務を補佐する管財人代理に選任しており、同三名いずれも、
事業家管財人とともに会社再建に尽くしてまいります。

直接お会いしてご挨拶申し上げるべきところではありますが、取り急ぎ書中
をもちましてご挨拶申し上げます。

敬具

平成 29 年 11 月 28 日

東京都世田谷区上用賀五丁目 12 番 11 号
更生会社 日東通信機株式会社
事業家管財人 高山允伯